

福山市民病院医療費等集金業務
入 札 仕 様 書

2026 年(令和 8 年)2 月 20 日
福山市民病院経営企画部医事課

1 調達件名等

(1) 調達件名

福山市民病院医療費等集金業務

(2) 履行期間

入札説明書記載のとおりとする。

(3) 調達方式

条件付一般競争入札（最低価格落札方式）

2 調達の概要

(1) 当院の概要

ア 開設	1977年（昭和52年）8月
イ 診療科目	内科、精神科（精神科・精神腫瘍科）、脳神経内科、循環器内科、小児科、外科、呼吸器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、乳腺外科（乳腺甲状腺外科）、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、皮膚科、麻酔科、リハビリテーション科、放射線診断科（放射線診断・IVR科）、放射線治療科、臨床検査科、病理診断科、緩和ケア科、腫瘍内科、救急科、ペインクリニック内科（がんペインクリニック）、歯科口腔外科（29科）
ウ 病床数	506床
エ 外来患者数	（2024年度） 延べ 220,629人（1日平均 907人）
オ 入院患者数	（2024年度） 延べ 148,994人（1日平均 408人） 平均在院日数 9.3日
カ 窓口収納額	（2024年度） 1,084,000,000円

(2) 調達内容等

入札説明書に示す医療費等集金業務を対象とし、本仕様書に定める業務を遂行するうえで必要な機器及びシステムを設置すること。また、業務に支障が出ることがないように適切に対処すること。

3 業務の範囲

調達する医療費等集金業務の業務内容は、次に示すとおりとする。

(1) 業務の対象となる医療費等

- ア 当院の会計窓口及び自動精算機において納付される診療費、文書料等
- イ 診療とは関係なく納付される駐車場利用料金、寄付金等
- ウ 当院職員から納付される保育料、宿舍負担金等

(2) 設置する入金機の仕様

- ア ALSOK MH4モデルまたは同等の機能を有するものとする。
(同等条件) 硬貨収納枚数 6,000枚以上
紙幣収納枚数 4,000枚以上(金種混合可)
付属機器を含めた総重量が300kg以下であること。
新紙幣・新500円硬貨に対応可能であること。
無線による通信回線に対応可能であること。
- イ 当院が必要とする枚数のIDカード(入金機操作用)及び使用したIDカードの識別情報、入金金額、入金時刻等の印刷用プリンタを含むものとする。
- ウ 本体に、セキュリティ機能が付属しているものとする。

(3) 入金機の設置及び管理

- ア 受託者は入金機及び付属機器の設置及び契約終了時の撤去を行うこと。日時、時間等は、当院より別途指示する。なお、設置には通信回線を含むものとする。
- イ 入金機及び付属機器の調達、設置及び撤去に係る費用は受託者が負担する。
- ウ 入金機及び付属機器の所有権は受託者に帰属するものとする。
- エ 受託者は、入金機及び付属機器の保守点検を定期的に行うこと。障害時には当日中に体制を整え、翌営業日中にすべての医療費等を入金機に投入できるよう対処すること。
- オ 入金機及び付属機器の保守点検、障害時の対応及び修繕に係る費用は受託者が負担する。

(4) 医療費等の所有権について

入金機に投入された医療費等の所有権は、当院が医療費等を入金機に投入し、入金機取扱説明書に定める所定の操作を完了した時点をもって受託者に帰属するものとする。

(5) 医療費等の送金

- ア 入金機に医療費等が投入され、入金機取扱説明書に定める所定の操作を完了した場合、入金機に投入された医療費等と同額を、当院が指定する金融機関の口座(以下「指定口座」という)に送金する。
- イ 送金は、当院が所定の操作を完了した日の翌金融機関営業日に行うものとする。
- ウ 送金に係る費用(振込手数料を含む)は受託者が負担する。

(6) 指定口座

各年度における指定口座は次のとおりとする。

2026年度（令和8年度）	中国銀行 福山支店	普通預金	2551425	福山市病院事業管理者
2027年度（令和9年度）	広島銀行 福山営業本部	普通預金	3741444	福山市病院事業管理者
2028年度（令和10年度）	中国銀行 福山支店	普通預金	2551425	福山市病院事業管理者
2029年度（令和11年度）	広島銀行 福山営業本部	普通預金	3741444	福山市病院事業管理者
2030年度（令和12年度）	中国銀行 福山支店	普通預金	2551425	福山市病院事業管理者

指定口座の変更に係る費用は受託者が負担するものとする。

（7）医療費等の現金回収

- ア 入金機に投入された現金は、原則週2回8時30分から14時まで受託者が回収する。
- イ 回収日は当院と受託者が協議し、決定する。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日は回収しない。
- ウ 入金機に投入された現金の回収に係る費用は受託者が負担する。

（8）業務報告及び受託料の請求と支払

- ア 受注者は、規定による検査に合格したときは、所定の様式による請求書を翌月5日までに発注者に提出しなければならない。ただし、休日の場合は翌営業日とする。
- イ 当院は、前項の請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に業務委託料を支払わなければならない。

（9）費用負担

- ア 入金機に係る通信料は受託者が、入金機に係る電気料は当院が負担するものとする。
- イ 付属機器のプリンタに使用する用紙は当院が調達するものとする。
- ウ その他、本仕様書に定めのない費用に関しては、当院と受託者が協議するものとする。

4 特記事項

（1）再委託

- ア 受注者は、本契約に基づく業務を第三者に委託してはならないものとする。ただし、やむを得ず業務の一部を第三者に委託する必要がある場合は、あらかじめ再委託する事業者名、再委託の内容及び事業執行の場所等を当院に届け出て、当院の承認を得ること。
- イ 再委託を受けた者に対しても委託条件を厳守させ、再委託先からさらに他の第三者に委託させてはならない。

（2）提出物

- ア 業務責任者報告書

イ 業務実施計画書

各月の業務内容を集約した「業務実施計画書」を作成して、当院に提出するものとする。

ウ 業務実施報告書

エ 業務委託完了通知書

- (3) 受託者は、本仕様書に明示されていない事項であっても、必要と認められる業務は、当院に報告のうえ受託者の責任において実施すること。
- (4) その他問題が生じたときは、当院と協議のうえで至急解決にあたること。
- (5) 受託者が行う提案、報告及び相談等は、原則として書面をもって実施し、内容について当院の承認を得ること。
- (6) 本館建替え工事に伴い、履行期間中に入金機の設置場所が変更となる予定である。その移設費用は当院が負担する。